

第24回長野県個人情報保護運営審議会 会議録

1 日 時 平成23年3月15日（火）午後1時40分～午後2時30分

2 場 所 長野県庁 本館棟3階 特別会議室

3 出席者

（委員） 竹内会長、織委員、小金委員、平田委員

（事務局） 塩谷課長、神事課長補佐、若林主任、山田主事、石田主事

4 議 題

（1）新規意見聴取案件の報告・審議

（2）その他

5 議事経過

（1） 3月 4日（月） 各委員へ事務局から新規案件資料を事前送付、各委員は資
～ 3月11日（金） 料を検討の上、事務局へ疑問点等の提示

（2） 3月15日（火） 審議会の開催 （別紙のとおり）

（3） 3月16日（水） 審議結果を実施機関へ通知

6 その他

次回審議会の開催日時は、平成23年7月14日（木）午後1時40分からとすることを決定した。

(別紙)

- 会 長： これより第 24 回個人情報保護運営審議会を開会いたします。
まず、管財課の番号 104 番から行政改革課の 111 番及び追加分の 114 番
について事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局： (番号 104 番から 111 番、114 番 資料に基づき説明)
- 会 長： ただいまの説明部分について、何か質問、意見はございますか。
- 委 員： 『地域発元気づくり支援金』の登録簿について、異議はありません。
この元気づくり支援金について、10 億円の予算が盛られておりますが、
10 地方事務所への予算の配分について教えていただければと思います。
もう一点、事業の評価結果の検証の公表をどの程度までされているか、教
えていただきたいと思います。
申請者の個人情報を収集する事業の背景として、実際どのような形で事業
が実施されているかについて、理解させていただければと思います。
- 市 町 村 課： 一点目の配分方法については、客観的なデータを基に配分するとい
うことになっております。具体的には、地方事務所の市町村数、人口、面積。も
うひとつ、過疎市町村につきましては、中山間地域ですとか、過疎に手厚く
するというので、この 4 つの指標を用いまして、按分という形で出してお
ります。
そうしますと、人口と面積の関係で多くなってしまいう地域がありますので、
一定の上限を設けさせていただいて、その中で実施しているという形になっ
ております。
二点目の公表についてですが、現在は、例えば優良事例集を作成するなど、
効果があったものについては、評価も含めて発表しております。
より効果を広げたいという事業について公表という形をとっております。
- 委 員： ひとつの申請についての、交付金の上限、下限については各地方事務所
に任されているということによろしいでしょうか。
- 市 町 村 課： 各地方事務所を選定委員会というものを設けておりますので、その選定委
員会によって、毎年、選定基準というものを決めております。基本的な運用
については、各地方事務所において決定しているという形になっております。

会 長： 他に何かご質問ありますか。

委 員： 107 番の『地域発元気づくり支援金交付事務』ですが、平成 19 年 4 月 1 日の登録簿作成ということですが、すでに 22 年度が終わりますが、変更ではなく、作成でよいのでしょうか。

事 務 局： 個人情報保護条例は、平成 3 年に制定されましたが、平成 17 年に大きな改正があり、今の登録簿の制度ができました。登録簿の新規の作成につきましては、審議会に諮らせていただくのが必ずしも事前ではなくても良いという形になっておりますので、整備ができていなかったものについては、その都度、登録簿の作成という案件でご意見をお聴きしているということであり
ます。

会 長： それでは、次に番号 112 と 113 について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： （番号 112 と 113 番 資料に基づき説明）

会 長： ただいまの説明部分について、何か質問、意見はございますか。
特にご意見はないようですので、本日の案件、全件について適当と認める
ということよろしいですか。

各 委 員： （承諾する。）

会 長： それでは、以上をもちまして本日の案件の審議は終了しました。
続きまして、議事の（2）のその他ですが、前回の会議録を事務局から委
員の皆さんに送付してあります。内容について、ご意見があればお聞きした
いと思いますがいかがでしょうか。
特にご意見がないということで会議録はその内容で確定します。
それでは、次に次回の審議会の日程を決めさせていただきたいと思
います。

（日程調整）

会 長： それでは、次回審議会は、7 月 14 日木曜日の 13 時 40 分から、この県庁
の会議室でということにさせていただきます。
それでは、以上で本日の個人情報保護運営審議会の会議を終了させてい
た
だきます。どうもありがとうございました。